

令和 7年度

事務事業評価表 ( 令和 6年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 7 年 4 月 11 日

事務事業名		後期高齢者医療事務				事業区分		担当		
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	010701000382	
						単独/補助	単独		030201	
政策体系	総合計画の施策名	O107		社会保障制度の健全運営				所属課	国保年金課	
	政策名	O1	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						課長名	
	施策名	O7	社会保障制度の健全運営						グループ	後期・医療福祉グループ
	手段名	O1	①医療保険制度の充実						担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細		一般会計		
	01	03	01	04	02	00		老人医療給付事業		
法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律						単年度繰返し (平成20年度～)			
	【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)						☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順		
	<p>平成20年度から老人保健制度に替わる、独立した医療保険として「後期高齢者医療制度」が発足した。</p> <p>財政運営は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は保険料の徴収及び被保険者証等の引渡し・給付申請に係る窓口業務をおこなう。</p> <p>令和6年度はマイナンバーカードと健康保険証が一体化されることに伴い、令和6年12月2日から被保険者証が廃止となるが、廃止時点で有効期限内の被保険者証については有効期限まで使用することが可能である。</p> <p>令和7年度の資格確認書の交付に係る暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書の職権交付対象とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証 (資格確認書) 等の各種証の引渡し</li> <li>基準収入額の職権適用</li> <li>医療給付費等の申請受付、未申請者への勧奨</li> </ul>		

①手段 (担当者の活動内容)							④活動指標 (活動量を表す指標)						
							単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者証、減額認定証等の引渡し</li> <li>医療給付費の申請受付、未申請者への勧奨</li> </ul>							被保険者証 (資格確認書) 等の発行件数	件	7,870.00	8,004.00	8,297.00	8,573.00	8,700.00
							給付 (高額療養費等) 申請書送付件数	件	1,241.00	1,297.00	1,324.00	1,368.00	1,400.00
									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)							⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)						
							単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	
茨城県後期高齢医療の被保険者							被保険者数	人	7,065.00	7,295.00	7,505.00	7,721.00	7,943.00
									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)							⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)						
							単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	
被保険者に身近な市町村が従来どおり各種手続きの窓口になることにより、被保険者証等の円滑な引渡しや給付申請時の利便性の維持向上を図る。							被保険者証等の引渡し件数	件	7,870.00	8,004.00	8,297.00	8,573.00	8,700.00
							給付 (高額療養費等) 申請者数	人	2,287.00	2,082.00	2,442.00	2,523.00	2,600.00
									0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③ 投入量 (事業費) の推移							05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	期間限定 総投入量
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0					
			県支出金	千円	0	0	0					
			地方債	千円	0	0	0					
			使用料・手数料	千円	0	0	0					
			その他	千円	0	0	0					
			一般財源	千円	242	296	572					
	事業費計 (A)	千円	242	296	572							
	正規職員従事人数	人	5.00人	5.00人	5.00人							

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)				07年度事業費 予算 (千円)			
	10 需用費	129		10 需用費	242			
	13 使用料及び賃借料	167		13 使用料及び賃借料	330			
	合計		296	合計	572			

④ 当該年度の実施内容		07年度の事業内容		08年度の事業内容		09年度の事業内容	
※年度ごとに事業内容を記入する		被保険者へマイナ保険証の保有状況にかかわらず、「資格確認書」の交付を行う。該当者に対し基準収入額を適用する。高額療養費等の申請書を受付し進達する。		被保険者へマイナ保険証の保有状況等に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の交付を行う。該当者に対し基準収入額を適用する。高額療養費等の申請書を受付し進達する。		被保険者へマイナ保険証の保有状況等に応じて「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」の交付を行う。該当者に対し基準収入額を適用する。高額療養費等の申請書を受付し進達する。	

事務事業名	後期高齢者医療事務	事務事業No.	10701000382	所属課	国保年金課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成18年に国の医療制度改革の一環として後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月1日から制度開始された。 開始当初は、制度周知が不十分であったため大きな混乱があったが、出前講座の実施等の啓発活動や広域連合等への制度改正要望等による手続きの簡素化の成果より現在は順調な制度運営が行われている。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 現状では、特に意見・要望は寄せられていない。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 後期高齢者の安定した医療の確保ができる。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 高齢者の医療の確保に関する法律に基づくものであり、妥当である。
	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 対象者が高齢者であるため被保険者証は簡易書留郵便での引渡しを行い、給付申請未済者への勧奨・再勧奨も実施済みであるため現状に比しての成果向上は困難であると思われる。
有効性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 高齢者の安定した医療が確保できない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 類似事業なし
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 広域連合でスケールメリットを生かし比較的安価に調達した機器を真借している。また支所業務を削減することも住民サービス上困難であるため余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 法で定められており、公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	病院等の受診に欠くことのできない被保険者証は、例年通り引渡しを完了させた。 また、給付関係については、被保険者から提出された申請書を遅滞なく茨城県後期高齢者医療広域連合に送付し、円滑な支給を確保するとともに、再勧奨を定期的の実施し、未申請者の解消に努めた。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		<input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果 <input type="checkbox"/> ①																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>